

剣道四段以上審査費用一覧

令和8年4月1日
文京区剣道連盟

【段位】

申請時費用 (円)	受審段位	四段	五段	六段	七段	八段
	審査料	10,500	12,000	16,000	18,000	20,000
	連盟入会金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	連盟年度会費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	合計	22,500	24,000	28,000	30,000	32,000

合格時費用 (円)	受審段位・級位	四段	五段	六段	七段	八段
	合格登録料	21,000	26,000	50,000	76,000	115,000
高齢者		15,750	19,500	37,500	57,000	87,000

【称号】

申請時費用 (円)	称号	錬士	特例錬士	教士	範士
	審査料	20,000	20,000	25,000	
	選考料	2,200	2,200	2,200	2,200
	連盟入会金	5,000	5,000	5,000	5,000
	連盟年度会費	7,000	7,000	7,000	7,000
	合計	34,200	34,200	39,200	14,200

合格時費用 (円)	受審段位・級位	錬士	特例錬士	教士	範士
	合格登録料	70,000	100,000	105,000	180,000
高齢者		52,500	75,000	78,750	135,000

- ※1 「申請時費用」は申請申込時に文京区剣道連盟に申請書に添えて指定の方法により納入する。
- ※2 「合格時費用」は受審日に合格した者が、連盟からの通知後に連盟の口座へ振込む。
- ※3 文京区剣道連盟に加盟していないものでも、「連盟入会金」および「連盟年度会費」を納めることで受審できる。なお、東京都学生クラブに所属している者は、学生クラブの証明書を提出することで「連盟入会金」および「連盟年度会費」を納めずに「審査料」のみで受審できる。
- ※4 「連盟入会金」は過去に文京区剣道連盟に入会金を納めていても、継続して年度会費を納めていない者は、再度、入会金を納める必要がある。
- ※5 「連盟年度会費」は、4月から翌3月までの1年間の会費であり、月割りは行わない。
- ※6 申請後、取り消し・欠席等により受審しなかった場合でも、払い戻しは行わない。
- ※7 70歳以上の高齢者については登録料を75%とする。